

ふらっと

第18号 平成25年11月



早いものでH25年も終わろうとしています。来年、卒業や就職など新しい生活を迎える方々は、期待や不安が多い季節だと思えます。お困りのことがあれば、当センターにご相談ください。。

<発行者>

東遠地区生活支援センター相談部
菊川市西方 4346-16
TEL 0537-35-2971
FAX 0537-37-3996
E-mail to-en-so@carol.ocn.ne.jp

☆ 厚労省発表「虐待を受けた障害者全国で1505人」 (H25.11.11 静岡新聞)

厚労省 虐待を受けた障害者1505人

防止法施行後、初調査

家族や福祉施設の職員らから暴行や暴言、年金の使い込みなどの「虐待」を受けた障害者が、昨年10月から今年3月の半年間に全国で1505人いたことが11日、厚生労働省の集計で分かった。大半が家族による虐待だったが、外部の目が届きにくい入所施設では、全容が把握できていない可能性がある。死亡も3例あり、厚労省は「深刻に受け止め、対策を徹底したい」としている。

厚労省が家庭や施設で、被害者は176人、指導などをした。虐待を受けた障害者の全国集計をするのは初めて。虐待の可能性に気付いた人に自治体への通報を義務付ける障害者虐待防止法が昨年10月に施行されたのを受けて、自治体に寄せられた相談や通報、虐待と判断した件数をまとめた。

内訳は、親やきょうだいらが虐待したのが1311件、被害者は1329人。静岡県は32件だった。福祉施設の職員や自宅での生活支援などをするサービス職員によるものが80件、自治体が家族に

虐待の種類は殴るなどの身体的虐待が790件で最多。日常の世話をしない「放棄・放置」も277件あった。自治体の対応は、虐待した家族から被害者を引き離したのが450件。引き離さない場合は、自治体が家族に

厚労省が家庭や施設で、被害者は176人、指導などをした。虐待を受けた障害者の全国集計をするのは初めて。虐待の可能性に気付いた人に自治体への通報を義務付ける障害者虐待防止法が昨年10月に施行されたのを受けて、自治体に寄せられた相談や通報、虐待と判断した件数をまとめた。

内訳は、親やきょうだいらが虐待したのが1311件、被害者は1329人。静岡県は32件だった。福祉施設の職員や自宅での生活支援などをするサービス職員によるものが80件、自治体が家族に

虐待の種類は殴るなどの身体的虐待が790件で最多。日常の世話をしない「放棄・放置」も277件あった。自治体の対応は、虐待した家族から被害者を引き離したのが450件。引き離さない場合は、自治体が家族に

☆ 参考資料

- ・虐待防止法調査結果報告書
 - ・障害者虐待防止法の概要
- 【厚生労働省ホームページ】

↓
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000028282.html>

「障害者虐待防止法」施行から1年。厚労省がH24年10月～H25年3月までの半年間の集計結果を発表しました。その数にも驚きましたが、親や兄弟からの虐待が9割近くに上るという結果にも驚きました。詳しい報告書を見ると、「虐待者（加害者）の57.3%が50代以上」「被虐待者（被害者）の内、50.4%が知的障害、発達障害者」「25%が障害福祉サービスの利用をしていない」等のデータが示されていました。この結果から、単純に家族が悪いということではなく、家族を孤立させない支援の拡充や把握が必要なのではと強く思いました。相談支援の中では、40～50代以上の障がいをもった方で「これまで外に出たことがない」という方々もまだまだいます。民生委員さんなど地域のネットワークの強化を強く感じました。

☆ ふらっと青年部（男子会）を開催しました。

まだまだ残暑の厳しい9月21日（土）、今年度2回目のふらっと青年部（男子会）を開催しました。今回の企画は、野外でバーベキュー。参加した方に聞くと、「バーベキューをやったことがない」「子どもの時にやったことあるけど・・・」ということで、皆さんとても楽しみにしてくれていたようです。

① 必要なものを考える、②買い出しに行く、③食材を切る、④火をつける、⑤焼く、⑥食べる、⑦片づけるの順番で朝、10時に開始しました。

皆さんで食べたいもの必要なものを決め、いざ買い物へ。焼肉のタレをどれにするかで少し揉める一幕もありましたが、買い物を終え食材のカットへ移ります。包丁の使い方は皆さん危なげなく、スタッフの方が慣れていないようでした。。あとは炭に火を入れ、のんびり焼きながら会話を楽しみました。片付けの場面では、何も言わなくても自然に手分けして片づけている姿が印象的でした。

ふらっと青年部では、「経験を増やす」ことも目的の一つとしています。大勢で一つの事を行う企画を今後も続けていきたいと思っています。



～情報ポケット～



地震に敏感な静岡県ならではの先駆的な取り組みとして、障害者の「地震防災用具」購入を補助する制度があるのをご存知ですか！？

◎「日常生活用具」を給付・貸与する市町の事業の一環として、県がH21年から整えたもので、
① 5万円を上限に物品購入を支援するものと、② 支給上限を5千円として、着用することで障害特性を周囲に知らせて共助に生かす「防災ベスト」の購入支援の2つがあり、対象者としては、重度または最重度の知的障がい・身体障がいの方などのようです。

◎東遠地区については、森町が①のみ、掛川市・菊川市・御前崎市は①②を実施しています。
（※ 詳しくは各市福祉課へお問い合わせください。）

◎参考 → 各市のホームページの福祉課「日常生活用具」のページ。
→ インターネットで「地震防災用具 障害者」「防災ベスト」などを入力し検索。

実際の商品としては、まだまだ障害特性に応じた商品が少ないようです。ただ、防災用具の存在さえ知らない人が多いのが実情ではないでしょうか？ 防災の日を前に、どんなものがあるか等知るきっかけになればと思います。



～相談件数（H25年4月～H25年10月）～

	掛川市	菊川市	御前崎市	森町	それ以外	合計
ケア会議	51	16	9	8	5	89
電話	451	228	124	48	27	878
訪問	61	97	64	74	8	304
来所	18	31	19	5	1	74
メール	1	8	1	1	1	12
合計	667	380	217	136	42	1442

ご相談ください！

在宅で生活する、知的に障がいのある方、発達障がいの方、発達の気になる子どもさん、そのご家族のための支援を行います。暮らしのこと、福祉サービスのこと、仕事のこと、学校のこと etc…お気軽にご相談ください。3名のスタッフでお待ちしております！

<東遠地区生活支援センター相談窓口>
0537-35-2971

